

中東情勢の影響を受ける市内中小企業等に対して、緊急支援を実施します。

8/3月

受付開始

川口市中小企業等原油 価格等高騰対策支援



支援メニューは2種類あります。両方該当する場合は、いずれも申請可能です。（※各メニューには助成対象等の審査基準があります）

支援 1

石油等由来製品の価格高騰・供給不足の影響に対する支援金

申請期間

令和8年 8月 3日（月）から
令和8年10月30日（金）まで

対象製品

石油等由来製品、石油等由来製品代替品

対象製品購入期間

令和8年4月から令和8年7月まで

対象経費

①価格上昇製品の増額分 ②代替前製品からの増額分
（令和7年4月～令和8年3月購入分単価との比較）

補助率

①、②の合計額の2分の1以内

上限額（下限額）

10万円（1万円）

中小企業等原油価格等高騰対策支援金
コールセンター
電話048-259-7925
（平日9：00 - 12：00/13：00 - 16：30）

支援 2

埼玉県セーフティネット保証対象の融資等に係る信用保証料の一部補助

申請期間

令和8年 8月 3日（月）から
令和8年12月25日（金）まで

対象融資

埼玉県中小企業制度融資

- ・経営安定資金（大臣指定等貸付※SN保証5号）
- ・経営あんしん資金（経済変動特例）

対象融資申請期間

令和8年 4月 1日（水）から
令和8年10月30日（金）まで

補助率

支払った信用保証料の2分の1以内

上限額

20万円

経営支援課 経営支援係
電話048-258-1647
（平日9：00 - 12：00/13：00 - 16：30）

申請方法・詳細については、こちらからご確認ください

◎川口市ホームページ

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/011/shienjigyoku/index.html>



※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。